

# NPOとの協働による子育て支援事業の展開

兵庫県 加古川市

人口： 266,984人

面積： 138.51km<sup>2</sup>

**担当部署：こども課**

## 概要

加古川市では、3次に亘る行革緊急行動計画に基づき行財政全般に関して見直しを行ってきた。平成20年度には、平成17年度から21年度までの計画「第3次行革緊急行動計画」と相まって、平成23年度を目標年度とする「加古川市行政経営改革プラン（第4次行革緊急行動計画）」を策定し、効率性や有効性の視点から、更なる事務事業の見直しを進めている。

加古川市行政経営改革プランでは「子育てプラザの管理運営委託」の取り組みを掲げている。これは単なる定員適正化の推進による職員数の削減、また業務の民間委託による経費削減の観点にとどまらず、事業の有効性を重視し、子どもや子育て中の親が利用する施設を子育てサークル・グループで構成される団体へ委託し、地域コミュニティとの協働による事業の推進を目指した取り組みとして実施している。

## 選定理由

（兵庫県コメント）

通常、行政改革における民間委託といえば、どうしても経費の削減が着目されがちである。

しかし、加古川市の取り組みは、従来から支援してきた、子育て支援を行うNPO法人や連合婦人会に業務委託することにより、住民のニーズを反映した運営がなされている。利用者の利便性を考慮し、協働による事業展開が図られていることは、同様の民間委託を検討している他団体にとって模範的な取り組みであると考えられる。

## 背景

- ・ 全国的な合計特殊出生率の低下の中で、加古川市の合計特殊出生率も昭和 60 年の 1.83 から減少を続けていたため、当市では、平成 2 年に両親教育インストラクターを採用し、子育てサークルの育成など子育て支援を積極的に推進してきた。
- ・ 子育て支援の一環として、平成 16 年 10 月に加古川駅南子育てプラザ、19 年 5 月に東加古川子育てプラザを設置した。両子育てプラザでは、就学前の親子が気軽につどい、交流できる場の提供を行ってきたが、「加古川市行政経営改革プラン」の中で子育てプラザの管理運営を外部委託する方針を掲げ、外部委託化の手法と地域全体で子育てを支える「地域協働」を実現できる委託先について検討してきた。

子育てプラザ設置当時から子育てプラザ事業の指導等を主に担ってきたのは、嘱託職員や臨時職員として雇用されていた子育てサークルのOBであった。

しかし、臨時職員等の場合、雇用期間に制限があり、子育てプラザに集う親子との信頼関係が損なわれるなどの弊害があり、子育て支援のスタッフに継続性が求められるようになってきた。

一方で、地域で活動を行う子育てサークルの経験者を中心に、子育て支援を目的とするNPOを立ち上げる動きがあった。市として、子育て世代のニーズにすばやく適切な対応ができ、「地域協働」が実現できるNPOとして設立を支援するとともに、設立後は、子育てプラザの管理運営を委託することとした。

## 具体的内容

- ・ 市内 2 箇所の子育てプラザの管理及び従来市が行ってきた子育て支援の各種事業や講座の実施を、市内の子育てサークルのOBなどで構成される子育て支援を目的とするNPOに委託している。

委託費用の構成は、両子育てプラザの管理経費及び子育て支援の各種事業経費である。ただし、各プラザの維持管理費（光熱水費、清掃費など）は市が負担している。
- ・ 委託については、単に経費の削減だけを目的とせず、子育てを地域社会で支援していく体制や環境を整備する観点から、地域で活動してきた子育てサークルのOBを中心として構成され、地域に密着した活動が期待できるNPOと契約した。
- ・ 月に一度、事業実績報告を兼ねた市とNPOとの連絡会を行っており、子育て支援の現場との意見交換を行い、行政の施策や子育て支援の企画に生かせるよう取り組んでいる。

## 取組中の課題・問題点

- ・ 施設の安全性の確保や事故発生時の市とNPOとの責任の範囲を明確化すること。
- ・ 委託事業の実施状況や効果を測定するモニタリングの手法を検討すること。
- ・ NPOが受託事業を行う中で、将来的なNPOの自立に向け、市としてどのように関わっていくかを検討すること。
- ・ 委託以前は市職員が子育てプラザに配置され、直接事業を実施していたため、施設利用者の反応や各種事業の効果などを知ることができたが、委託することにより市が市民のニーズを直接把握することが難しくなる可能性がある。

## 工夫点

- ・ 毎月1回、月ごとの事業報告を兼ねて、NPOと市との連絡会を開催し、事業の執行状況や効果について検討している。
- ・ 子育て支援は「子育てをしやすくする」とともに、「母親の自己実現」を併せて行うものという観点から、子育てサークルの卒業生が取得した資格を生かした講座を開催した。
- ・ 施設のロビーに「意見箱」をおいて、利用者がいつでも「提案」などをできるようにしている。

## 効果

- ・ 子育てプラザ管理運營業務の委託については、管理部門の正規職員の引き上げなどにより、13,400千円の経費が削減された。
- ・ NPO法人が運営しているため、同じような活動を行っているNPO法人を中心に、イベント情報や研修等の情報が多く寄せられるようになり、子育てプラザ利用者に多様な情報提供ができるようになった。

## 住民（職員）の反応・評価

- ・ 子育てプラザを自分たちが運営しているという意識から、運営スタッフの利用者に対する対応がより積極的になり、接遇について好意的な意見が寄せられている。
- ・ 休日にも柔軟に講座やイベントを実施できるようになった。休日には父親と参加できるイベントもあり、利用者に好評をいただいている。

## フォローアップ

- ・ 毎月1回の市とNPOとの連絡会において、事業実施上の問題点や課題を話し合い、今後の契約内容の検討を行っている。
- ・ 個々の講座の終了時には利用者アンケートを実施し、ニーズ等の把握に努めており、今後、子育てプラザで行う講座全体や利用者の満足度などをアンケート調査する予定である。

## 今後の課題

- ・ 委託事業として、子育てを支援する人材の育成を目的とした講座を実施しているが、受講後に育成した人材が地域で活動を行うための、NPOや市の支援のあり方を検討すること。
- ・ 土曜、休日の勤務については、NPOスタッフのほとんどが子育て中であるため、勤務者の確保が難しく、スタッフ確保のため一部再委託を行っているが、より事業を充実させるため、NPOスタッフの充実を行い、再委託を解消すること。
- ・ NPOから自由な発想による新たなイベントなどが積極的に提案されている。NPO育成の観点から、市の委託事業とNPOの主催事業との区別を明確にし、NPOがそれぞれに独自性と責任を持ちながら事業展開できるよう、市としてどこまで支援していけるかを検討すること。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 施設の管理だけでなく、各種講座やイベントも合わせて委託する場合、適正な委託金額の算定が難しい。特に講座やイベント事業にかかる職員の人件費の算出においては、事前の準備も含め、業務量と業務に要する時間数、スケジュール等を想定し、人工数等を整理しておく必要があると思われる。
- ・ 地域力の育成には、NPOや市民活動との協働は不可欠である。協働の対象となるNPOを中心とした市民活動団体の活動状況や組織の成熟度などの情報を収集しておくことが必要と思われる。